中津市オーダーメイド移住体験ツアー、始めます!

~自分たちで見学するような気軽さと、個別対応の細やかさを~

~目的~

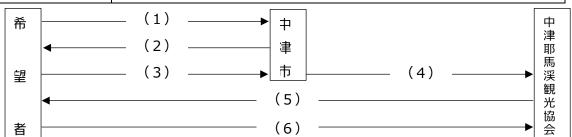
中津に移住を希望する方々の様々なニーズに対応するため、1 組ずつ行程を作成して案内する「中津市オーダーメイド移住体験ツアー」を実施し、自分たちで見学するような気軽さと、個別対応の細やかさで、中津への理解を深めてもらい、移住の一層の促進を図ります。

~内容~

市外在住のご夫婦またはご家族を対象に5組限定で、平成30年8月から受付を開始します。

手配・実施は中津耶馬渓観光協会が行い、当日は中津市職員がご案内いたします。

<i>选</i> 公口	平成30年10月1日~平成31年3月15日までの期間で任意の2		
催行日程 	日間(1泊2日)		
	おひとり様:5,000円 15歳未満の方:無料		
費用	(宿泊費、食事料金、体験料金、観光案内料金、旅行保険料、中津駅		
	からの移動経費及び消費税が含まれます)		
最少催行人数	2名以上(ご夫婦またはご家族)		
予約締切日	催行日の2週間前の17:00まで		
	(締切日以降でも相談に応じます)		



- (1)住所、氏名、連絡先で仮申し込み。
- (2) 本申し込み用の書面や詳しい説明資料、それに本申し込みに必要な申込番号を発行。
- (3)受け取った書面等で本申し込み。
- (4) 本申し込みの内容を観光協会に提供し、旅程表の作成、手配を行う。
- (5) 希望者に内容確認を行ってもらい、契約する。(別途お知らせに振込先等記載)
- (6)変更がなければ、出発日の1週間前までに観光協会へ料金を振り込む。

【問合先】

地域振興・広聴課 坂内・江口 (TEL: 0979-22-1111・内線 246)



移住体験ツアー

大分県中津市

1泊2日のご旅行に、 お1人様5,000円でご案内

希望の内容をお伝えください。可能な限りアレンジさせていただきます。



催行日程	平成30年10月1日~平成31年3月15日までの期間で任意の2日間			
スケジュール (アレンジ例)	(1日目) 10:00 JR中津駅を出発 10:15 三光でショッピングセンターを視察 (40分) 11:05 空き家を見学(15分) 12:20 道の駅やまくににて昼食(60分) 13:30 コア山国を視察(15分) 14:30 耶馬溪で商店を見学(15分) 14:30 耶馬溪で商店を見学(15分) 15:15 移住された方が営む喫茶店で休憩 (30分) 16:00 一目八景を散策(30分) 17:00 やすらぎの郷やまくにで宿泊、懇談会	(2日目) 10:00 やすらぎの郷やまくにを出発 10:30 空き家を見学(15分) 11:00 羅漢寺散策(60分) 12:30 JR中津駅で解散		
集合場所	JR中津駅			
予約締切日	催行日の2週間前の17:00まで(締切日以降でも相談に応じます)			
参加費	おひとり様 5,000円(税込) ※15歳未満の方は無料です			
最小催行人数	2名~			
取消料	催行日前日・・・40% 催行日当日・・・50% ツアー催行後または無連絡不参加・・・100%			
備考	1) 旅程に含まれるもの(取引条件説明書(抜粋)3参照)以外については別途、料金が発生します。 2) 動きやすい服装でおいで下さい。 3) ご参加は、原則、移住を希望される方とそのご家族とします。			

申込からの 流れ 参加希望の方、資料のご請求は以下の申込欄に必要事項を記入の上、下記、申込先までお送りください。郵送、FAX、電子メールにて受け付けております。電子メールにてお申し込みの際は、下記と同様の内容をお送りください。

お申し込みいただくと、申込番号と必要な書面を郵送いたしますので、旅程表を作成するための書面を申込番号を添えて郵送、FAX、電子メール、専用Webフォームのいずれかの方法でお申込下さい。申し込み内容に沿って旅程表を作成いたしますので、ご確認いただき、修正があればお申し出下さい。

住		所	〒 ()		
連	絡	先	TEL () E-Mail ()
氏		名				

【申込·問合先】中津市地域振興·広聴課地域振興移住推進係

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

Tel: 0979-22-1111 Fax: 0979-24-7522

E-Mail:tiikishinko@city.nakatsu.lg.jp(下記のQRコードからお送り下さい)

企画 中津市

実施 一般社団法人 中津耶馬渓観光協会 (大分県知事登録 旅行業 第地域限定-213号)



取引条件説明書(抜粋) このご旅行は、下記条件および中津耶馬溪観光協会「募集型企画旅行約款」によります。

1.募集型企画旅行約款 契約の内容・条件は、募集広告等に記載されている条件、及び当社旅行業約款募集型企画契約の部(以下当社企画型募集旅行約款という)によります。 2.旅行の申し込みと契約の成立時期 ①当社所定の申込書の提出と旅行代金のお支払いがそろった時点で正式なお申込みとなります。 2.旅行の申し込みと契約の成立時期 ①当社所定の申込書の提出と旅行代金のお支払いが必要です。 3.旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した宿泊料金、食事料金、体験料金、観光案内料金、中津駅からの移動経費、保険料及び消費税。上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても返金されません。 4.旅行契約の解除 ①お客様は次に定める取消料を当社に支払って契約を解除することができます。ただし、旅行開始後お客様の都合によりご旅行を解除される場合はお客様の確和政策と対なし一切の払い戻しをいたしません。・旅行前日の場合40%、旅行当日の場合50%、旅行開始後または連絡無不参加の場合100% 5.旅行開始前に当社による旅行契約の解除及び払い戻し 当社は次に掲げる場合において、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解することがあります。 (一部例示)・旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。・申込条件の不適合・病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。 6.特別補償 当社は、お客様がご旅行参加中にその生命、または手荷物の上にこうむった一定の被害について、特別補償規定に定める範囲内で補償金及び見舞金を支払います。 7.旅程保証 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に規定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。 8.申し込み資格 20歳以上の方、16歳未満で保護者の同意書を得た方 ※この条件に定めのない事項は中津耶馬溪観光協会旅行業約款(募集型企画旅行約款の部)によります。 内容については中津耶馬渓観光協会HPをご確認ください。



8なたの思い通りの体験を中津で、してみませんか・・・?ハクセスの良さ、利便性と豊かな自然を併せ持つ環境の良さな八分県の北西部、福岡県と境を接する中津市。

同